

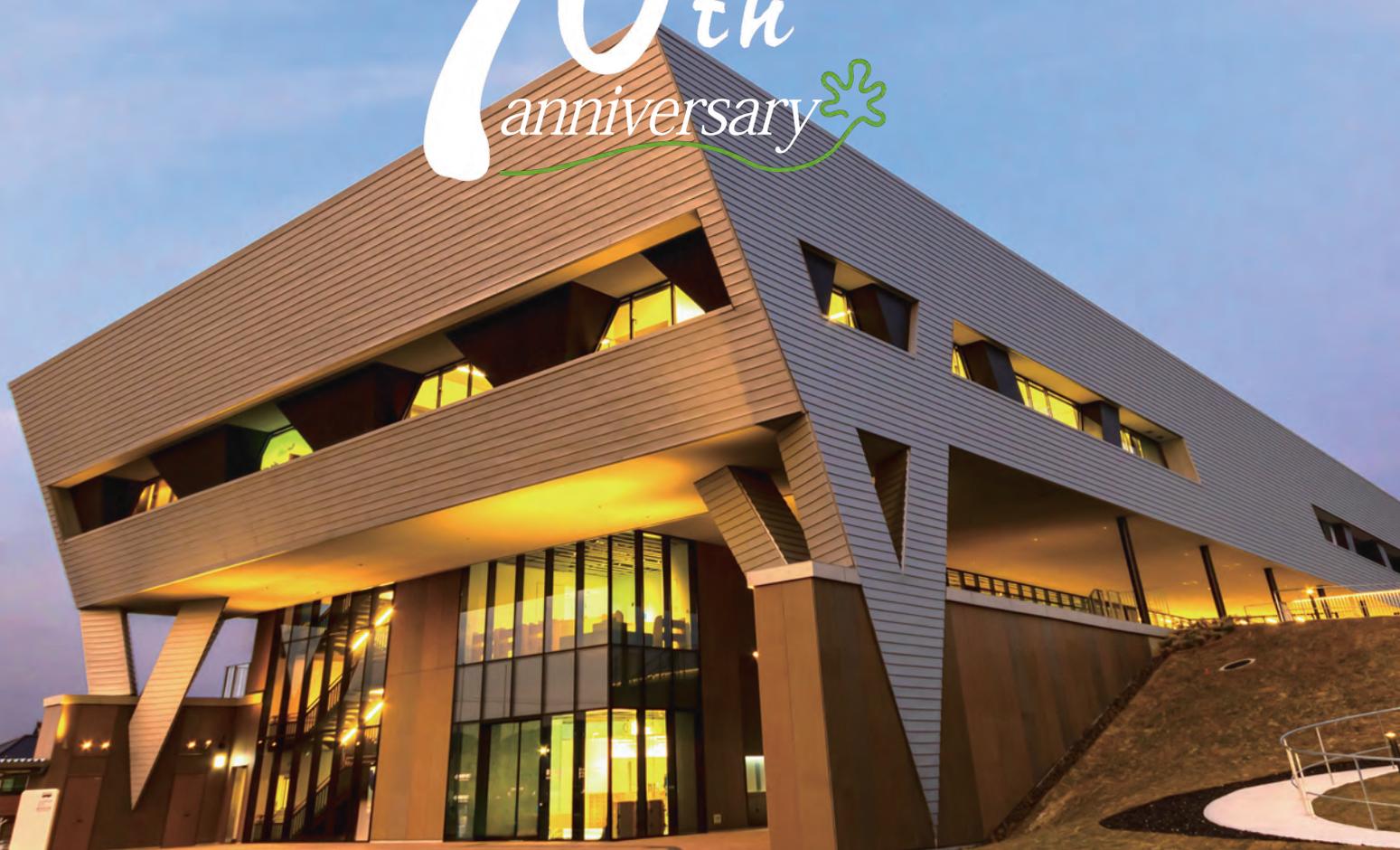
新たな力で躍動するまち



くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●新年のごあいさつ
 ……2 ●1月6日(月)新庁舎で業務開始……
 3~6 ●区・隣組に加入しよう・住民票など各
 種証明書をコンビニで取得できます……7 ●ま
 ちの話題・すくすく日記……8~9 ●ひろば・
 広報ざらりー……10 ●ごみ出しに関する
 重要なお知らせ……11 ●ほん大好き……12
 ●調子はいかが?……13 ●年金のそこが知
 りたい……14 ●いきいき健康だより……15
 ●くらしの情報……16~19 ●ちよっくら手
 話講座・1月のカレンダー……20

70th anniversary



祝!! 町制施行 70 周年

鞍手町は、令和7年1月1日に町制施行70周年を迎えました。

1 January
2025
No.781

鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひ登録ください。




新年のごあいさつ



鞍手町長 岡崎邦博

新年あけましておめでとうござ
います。

町民の皆さまにおかれましては、
希望に満ちた輝かしい新春をお迎
えのことと心からお慶び申し上げ
ます。

また、平素より町行政の推進に
温かいご理解とご支援を賜り心か
ら感謝申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震、
2日には羽田空港での航空機衝突
事故が起こるなど驚愕する出来事
から始まった一年でした。

能登半島においては9月にも大
雨による災害が発生し、いまだ復

謹んで新年のご祝詞を申し上げます

令和7年 元旦

興の道半ばであり、一日も早い復
旧復興を願うばかりです。

国内では円安による原材料価格
の高騰で物価高が続いており、所
得の上昇が物価上昇に追い付かず、
個人消費に少なからず影響がある
一方で、高級品が売れたり、大手
企業の業績はコロナ後、徐々に回
復傾向にあるようで経済の二極化
が進んでいるように感じます。

そのような中で、町としては国
の施策の中でエネルギー・食料品
価格等の物価高騰の影響を受けて
いる生活者支援や事業者支援、低
所得世帯への支援などとともに学

校給食の食材高騰分の補助を行い
ました。今後も物価高騰に対して
国の施策とともに速やかに対応し
ていきたいと思えます。

さて、昨年のうれしいニュース
として鞍手ジュニアバレーボール
クラブ女子チームが福岡県代表と
して全国大会に出場し、強豪チー
ムを破って全国優勝しました。テ
ニス、水泳、柔道など各競技にお
いても小中学生たちが活躍し、町
にとって明るく元気が出る話題を
届けてくれました。

また、役場新庁舎は昨年の10月
末にこども広場とともに完成しま

した。1月6日から業務を開始し
職員一同、町民の皆さまに快適で
スムーズな行政サービスをお届け
できるよう執務に励む所存です。
こども広場はすでに多くの子ども
たちで賑わい、楽しそうに遊ぶ子
どもたちの姿を見ていると心が和
みます。

中央公民館の内部改修も終了し
ましたので、役場新庁舎を中心と
したエリア一帯の整備が博物館別
館（石炭資料展示室及び収蔵庫）
の内装工事を除いてほぼ完了しま
した。博物館別館につきましては、
4月の開館に向け作業を進めてい

るところです。本町の歴史を語る
うえで欠かせない炭鉱について学
べる魅力ある施設となる予定です。

統合小学校の建設につきまして
は設計・施工業者が決まり、3
月までに基本設計業務を終了し、
4月からは実施設計業務、仮設校
舎の建設工事に着手する予定です。
子どもたちにとって楽しく学べ、
思い出に残るような小学校生活が
送れる学校を造り、令和10年4月
の開校に向けて取り組んでまい
る所存です。

鞍手町は本年1月1日で町制施
行70年という節目の年を迎えるこ

ととなりました。この大きな節目
を新たな町づくりの出発点と捉え、
行政ニーズや山積する課題解決に
向けて柔軟かつ適切に対応し、引
き続き町民の皆さまとともに知恵
と力を出し合いながら、社会情勢
の変化に順応した活力ある明るい
未来に続く持続可能な町づくり
邁進してまいりますので、なお一
層のご理解とご支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。

結びに、新しい年が町民の皆さ
まにとりまして、実り多い年であ
りますよう祈念申し上げます。新年の
ごあいさつとさせていただきます。

1月6日(月) 新庁舎で業務開始

令和4年12月に工事を開始した鞍手町役場新庁舎は、令和6年10月末に完成しました。令和7年1月6日(月)から新庁舎で業務を行います。

鞍手町
役場
新庁舎

概要

敷地面積	11,257.76㎡
建築面積	(庁舎) 2,425.42㎡ (車庫棟) 189.25㎡
延べ面積	(庁舎) 5,357.21㎡ (車庫棟) 330.42㎡
構造・階数	鉄骨造地上3階
工事費	(全体) 43億7,998万円(税込) (庁舎エリア) 37億6,281万円(税込)
工事期間	令和4年12月20日から 令和6年10月31日まで

コンセプト

まちに溶け込む「大屋根」のもとに、 みんなが集う環境共生庁舎

環境配慮・省エネルギー性と快適性・健康性を併せ持つ環境共生型の庁舎として、鞍手町役場は生まれ変わりました。大きな屋根や外壁など、重厚感のある特徴的な外観は、新たなまちのランドマークになるとともに、隣接する文化体育総合施設や教育施設、くらすて病院と合わせてまちの中心拠点を形成し、地域全体に活力をもたらします。また、大規模地震などの災害発生時でも庁舎機能を維持可能となっており、町民の暮らしを守るための真の災害対策拠点として機能を発揮します。



北東側(町道本町・今村線)から見た庁舎の外観

自然と調和する交流・回遊空間で、 まちの新しい広場を創造

新庁舎や中央公民館、体育施設が集まるエリアにこども広場をハブとした交流・回遊空間を創出しました。大きなサークル園路で各施設をつなぎ、利用者が行き来し交流できる、まちの中心的な「リビングルーム」のようなデザインです。



西側上空から見た眺望(「くらてばし」が役場庁舎と中央公民館や歴史民俗博物館、こども広場、駐車場などをバリアフリーでつなぎます)



歴史民俗博物館(別館)



こども広場(なかよし遊具エリア)



こども広場(わんぱくクライミングエリア)



くらてばし



- 電車の場合
JR鞍手駅から徒歩約13分
- 町営公共交通の場合（最寄り乗り場）
のりーと鞍手・もやいたクシー 「鞍手町役場」
すまいるバス 「くらて病院」
- 西鉄バスの場合（最寄り乗り場）
「くらて病院」
- 車の場合
鞍手ICから約5分

新庁舎フロアマップ

フロアマップアイコン

階段	金融機関	自販機	男子トイレ	バリアフリートイレ	授乳室
エレベーター	ATM	売店	女子トイレ	こどもトイレ	相談室

フロア機能別色分け

庁舎機能	共用部	保健福祉機能	議会機能	交流機能	機械室等
------	-----	--------	------	------	------

1F

住民、環境、税務、保険、福祉、健康、子育てなどの部署を配置。
多目的ホールは、イベント広場と一体利用が可能。

1階には主に窓口関係部署を配置しています。待合ロビーは東西に通り抜けられる開放的な空間で、メインエントランス側にサインウォールや総合案内を配置し、来庁者をスムーズに案内します。一般貸出可能な多目的ホールは、可動間仕切りで2部屋に分割可能で、健康診断や確定申告事務など幅広い用途に対応できます。



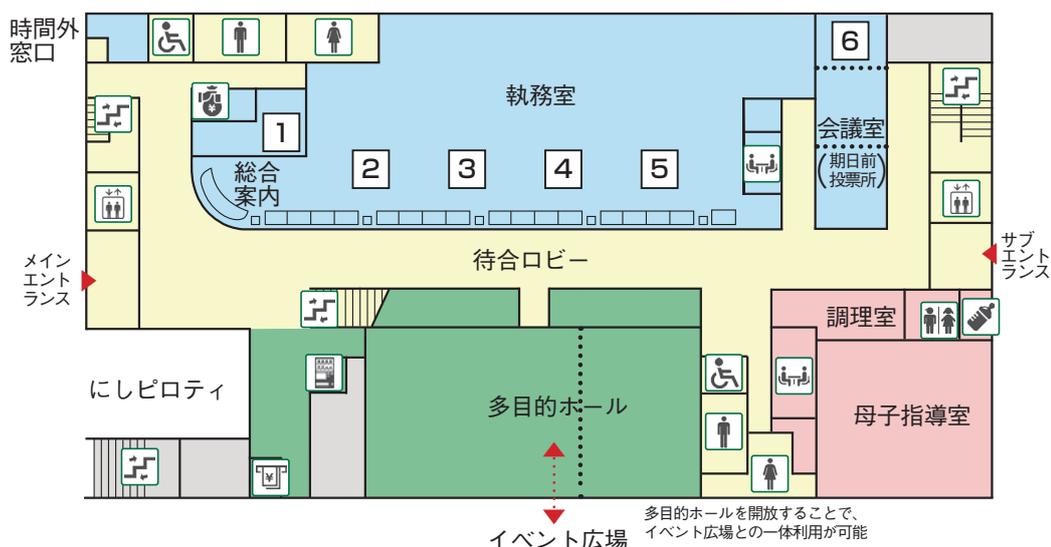
総合案内を備えた「待合ロビー」



間仕切りで2分割できる「多目的ホール」



明るい自然光が差し込む「母子指導室」



部署名	電話番号
1 会計課 会計係	(42)2112
2 住民環境課 住民係	(42)2113
環境係	(42)2114
3 税務保険課 課税係	(42)2115
収納係	
保険年金係	

部署名	電話番号
4 福祉人権課 福祉人権係	(42)2116
高齢者支援係	
地域包括支援センター	(43)3019
5 健康こども課 健康増進係	(42)2117
子育て支援係	
こども家庭センター	
6 選挙管理委員会事務局	(42)2123

2F

産業振興、都市整備、上下水道、管財、教育などの部署を配置。「ブックライブラリにじいろ」や「くらてらす」が癒しの空間を演出。

2階には主に事業関係部署を配置しています。共用部に設置したブックライブラリやロビーは、業務時間外でも利用可能です。一般貸出可能な健康増進室は、介護予防や健康づくりなど、軽運動ができるスペースです。2階エントランスに接続する「くらてらす」から、「くらてばし」を介してこども広場や中央公民館とバリアフリーにつながります。



業務時間外でも利用可能な「ロビー」



自由に読書できる「ブックライブラリにじいろ」



2階に広がる開放的な「くらてらす」



部署名	電話番号	部署名	電話番号
7 産業振興課	農業振興係 商工振興係 (42)2118	10 管財課	公共施設係 契約管財係 (42)2814
8 都市整備課	都市交通係 土木係 (42)2119	11 教育課	学校教育係 教育環境整備係 (42)7202
9 上下水道課	下水道係 上水道工務係 (42)2919 上水道庶務係	※教育課文化振興係と生涯学習係はこれまでどおり中央公民館内にあります。電話番号 (☎ 42-7200) も変更ありません。	

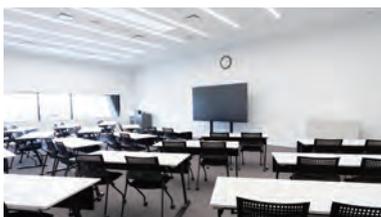
3F

総務、財政、まちづくり、防災、議会事務局などの部署を配置。災害対策機能を集約することで有事の際の迅速な対応が可能。

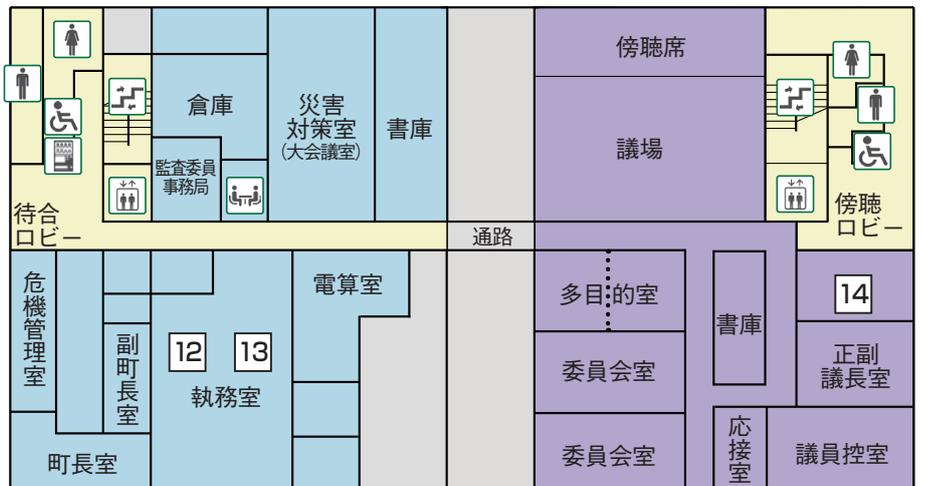
3階には行政機能と議会機能を区分して配置しています。対面式で臨場感の感じられる議場は、傍聴席から全体が見渡しやすく、車いす利用者など障がいのある人の利用にも配慮されています。災害対策機能と同じ階層に集約し、機能的に配置することで、有事の際には迅速な対応が可能です。



対面式の配置で傍聴しやすい「議場」



平常時は大会議室として利用できる「災害対策室」



部署名	電話番号	部署名	電話番号
12 総務課	人事庶務係 財政係 (42)2032 電算係 (42)6859	13 まちづくり課	まちづくり戦略係 安全安心係 (42)2033
		14 議会事務局	(42)2034

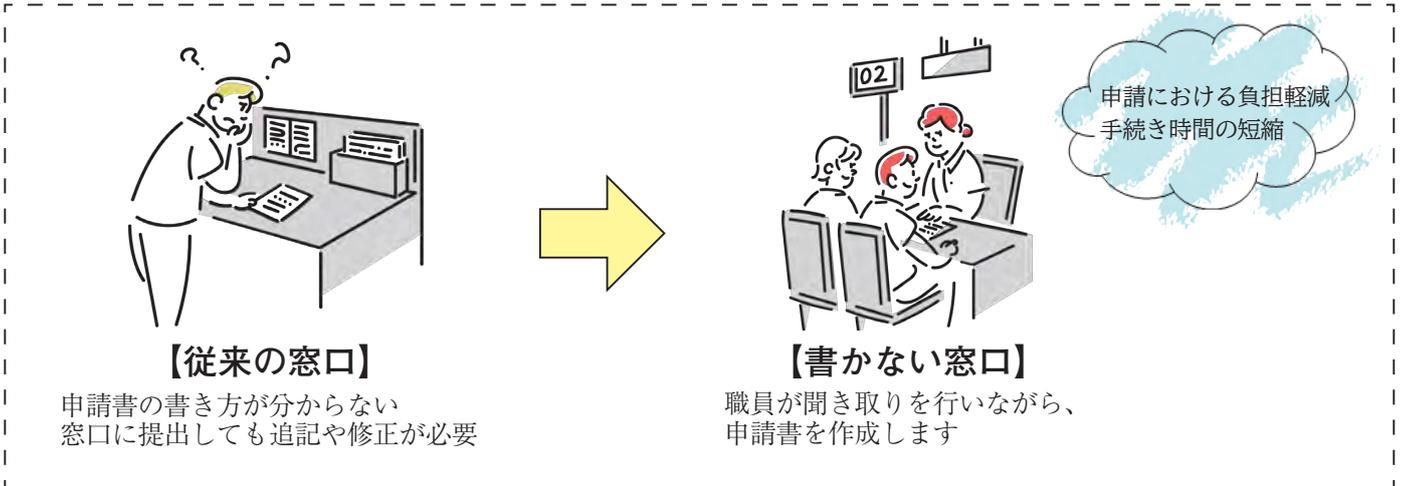
デジタルの活用で窓口申請がさらに快適に

鞍手町では、1月6日の役場新庁舎開庁に併せて「書かない窓口」と「窓口案内システム」を導入します。これらの導入によって、来庁者の窓口申請での負担軽減と手続き時間の短縮を目指します。

● 「書かない窓口」

1階各課の窓口では、「書かない窓口」を導入します。書かない窓口では、マイナンバーカードなどの読み取りや職員が必要事項について聞き取りを行いながら申請書を作成することで、申請者が名前や住所などを何度も書かず、名前を署名するだけで手続きが完了します。

※従来どおり申請書への記入が必要な場合もあります。



● 「窓口案内システム」

住民環境課住民係での手続きのみ窓口案内システムを導入します。新庁舎1階にある総合案内の窓口で手続き内容を選択し、発券機から印刷される発券番号を受け取ります。順番になると、番号をお呼びします。案内板に手続き内容ごとに現在案内中の番号と待っている人数を表示することで待ち状況を可視化します。

【窓口案内までの流れ】



①「総合案内」で手続き内容を選択



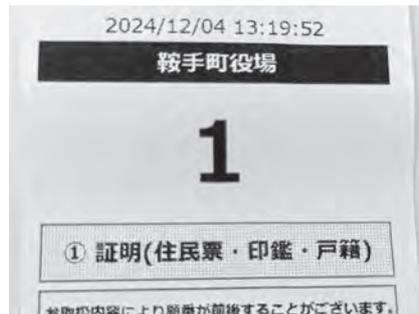
②発券機から印刷される発券番号を受け取り、順番を待つ



③番号が呼ばれたら窓口へ向かう
(案内板には現在の番号が表示)

サービス内容	現在案内中人数
① 証明(住民票・印鑑・戸籍)	2
② 印鑑登録	2
③ 引っ越し	2
④ 戸籍届	2
⑤ マイナンバーカード関連手続	2

手続き内容



発券番号



番号呼出

※「窓口案内システム」は住民環境課住民係（1階）での手続きのみ導入されます。
 ※その他の係での手続きは、直接窓口までお越しください。
 ※発券番号が無い場合、ご案内することができませんのでご注意ください。

区・隣組（地域コミュニティ）に加入しよう!!

● 予期せぬ自然災害には、救助隊よりもご近所さん

いつ起こるか分からない地震などの自然災害。災害が起こったときに、一番頼りになるのはご近所さんです。近年各地で発生している災害の際にも、「隣人や友人に助けられた」という人が多く、遠くの親類より近くの他人。救助隊よりもご近所さんなのです。

● ご近所づきあいを見直そう

このような自然災害には、日ごろから地域でのコミュニティ活動が活発な地域ほど「共助」が有効に働き、人的な被害を最小限に食い止めることができます。地域コミュニティは、災害のときだけでなく、いろいろな場面で役に立ちます。近年、人と人とのつながりがだんだん薄れてきたと言われますが、もう一度「ご近所づきあい」を見直してみましょう。

● 地域コミュニティの核になるのは昔も今も区・隣組

このような地域コミュニティの核になるのは、各地域で昔から組織されている区や隣組です。区・隣組では、地域のためにさまざまな活動をしています。安全で安心な住みよいまちづくりのために区・隣組に加入しましょう。

● 区・隣組に加入するには…

町では、区や隣組への加入を希望する人に区長さんを紹介しています。引っ越しなどで区長さんが分からないときなど、役場までご連絡ください。

** 区・隣組の活動あれこれ **

● 防犯灯の維持管理

犯罪のない明るく安全なまちづくりのため、町が設置している防犯灯とは別に、区や隣組が費用などを負担し、防犯灯の設置や維持管理を行っています。

● 防犯活動

非行や犯罪を未然に防ぐため、防犯協会と共に防犯活動を行っています。また、児童たちの通学時間帯などに交通安全活動を行うこともあります。

● 環境美化運動

快適で美しいまちづくりのため区域内の清掃など環境美化活動に取り組んでいます。子ども会が資源回収活動を行っているところもあります。

● 地域課題の整理・対処

地域にある共通の問題への取組や解決のための方策などを地域のみんなで話し合っています。

● 親睦活動

盆踊りや子ども会などさまざまなイベントを通じて、地域の皆さんと交流を持ち、親睦を深めています。

● 支え合いの活動

子どもからお年寄りまで、地域みんながお互いに見守り、支え合い、地域福祉や青少年の健全育成などの活動に取り組んでいます。

【問い合わせ】 役場まちづくり課安全安心係まで

役場に行く手間が省ける!! 住民票など各種証明書を コンビニで取得できます



マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコピー機で、住民票の写しや所得・課税証明書等が取得できます。役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利なサービスです。ぜひご利用ください。

● 取得できるもの

証明書	請求範囲	利用条件	利用可能時間	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の人	町に住民登録がある	毎日 午前6時30分 から 午後11時まで	300円
印鑑登録証明書	本人のみ	町に印鑑登録をしている		
所得・課税証明書			令和6年1月1日時点と現在も住民登録がある	
戸籍附票の写し	本人または同一戸籍の人	本籍地が鞍手町にある	平日の 午前8時30分 から 午後5時15分 まで	450円
戸籍全部(個人)事項証明書				

※ 12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。

※ 証明の発行には、利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードが必要です。

※ マイナンバーカードの暗証番号は、3回連続で間違えるとロックがかかります。

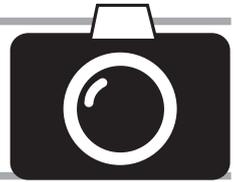
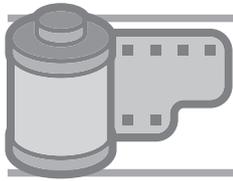
※ 間違えて発行された場合、交換・返金できません。

● 問い合わせ

- ▷ 所得・課税証明書 = 役場税務保険課課税係まで
- ▷ 所得・課税証明書以外 = 役場住民環境課住民係まで

● 証明書についての注意事項

証明書	注意事項
住民票の写し	▷ 発行できるのは、本人または同じ世帯の人の住民票の写し(全員分もしくは一部)です。転出予定の人の分は発行できません。 ▷ 住民票コードやマイナンバーを記載することはできません。記載希望の場合は、窓口にお越しください。 ▷ 住所変更や戸籍の届けがなされた場合は、すぐに届出内容は反映されません。
印鑑登録証明書	▷ 発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。
所得・課税証明書	▷ 発行できるのは、現年度分のみです。 ▷ 発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。 ▷ 未申告の場合、控除対象配偶者や扶養親族であっても発行できません。 ▷ 非課税証明書や納税証明書等、税に関するその他の証明書は、発行できません。
戸籍附票の写し	▷ 発行できるのは、申請者の最新の戸籍附票です。除籍された戸籍附票は発行できません。
戸籍全部(個人)事項証明書	▷ 発行できるのは、申請者の最新の戸籍です。除籍された戸籍は発行できません。



税に関心を持って

▶「税についての作文」で優秀作品を表彰

11月28日、鞍手中学校で中学生を対象とした「税についての作文」の表彰式が行われました。これは、将来を担う若い世代が税への関心や理解を深めることを目的として国税庁と全国納税貯蓄組合連合会の共催で毎年実施されているもの。野田未来さん(3年・写真右)が直方税務署管内税務連絡協議会会長賞を、田中よつばさん(3年・写真左)が鞍手町長賞をそれぞれ受賞しました。おめでとうございます。



音楽へ思いをのせて

▶中央公民館で人権週間の集い講演会

12月2日、中央公民館で人権週間の集い講演会が行われました。前半は、社会福祉法人 JOY 明日への息吹の施設長 岡部秀輔さんが講師を務め、障がいのある人たちが自身の持つ可能性を発揮できるよう地域や社会で支えることの重要性を語りました。後半は、JOY 倶楽部に通う5人のメンバーによる演奏が披露され、陽気なメロディーに聴衆たちも自然と体を揺らしていました。皆さん、楽しく学べたようですね。



正確な時間をお知らせします

▶NPO法人鞍手町ボランティア連絡協議会から時計の寄贈

NPO 法人鞍手町ボランティア連絡協議会から新庁舎に設置するための掛時計を5台寄贈いただき、12月3日、役場新庁舎で受納式を執り行いました。式では、会長を務める後藤幸雄さんから町長へ目録が手渡され、町長からお礼の言葉が述べられました。時計は、来庁された方が時間を把握できるように多目的ホールなどに設置しています。寄贈いただきありがとうございます。大切にに使わせていただきます。



スポーツ振興への貢献が認められ

▶櫻井輝代さんが全国スポーツ推進委員功労者表彰を受彰

11月14日、15日に宮崎県で開催された第65回全国スポーツ推進委員研究協議会宮崎大会で櫻井輝代さんが全国スポーツ推進委員功労者表彰を授与されました。平成9年4月にスポーツ推進委員に就任以来、各種スポーツ事業の企画運営、スポーツ振興のリーダーとして尽力されています。

また、本大会では、鞍手町スポーツ推進委員協議会にも感謝状が授与されました。おめでとうございます。



すくすく日記



1月生まれ

Happy birthday to you.



大田 依澄さん

おた いずみ
令和5年1月6日生まれ
いっくん♡2歳のお誕生日おめでとう♡
毎日笑いと癒しをありがとう♡姉貴に負けじと強く逞しくなるんだよ!!
(父 芳正さん・母 由香さん・八尋)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。2月生まれは、1月10日(金)までに申し込んでください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係 ☎(42)2033まで

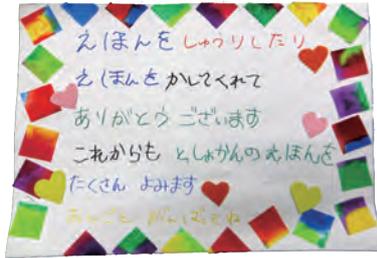
いつもお仕事ありがとうございます！！

▶働く大人に園児たちからかわいいプレゼント

11月22日、九州女子大学附属鞍手幼稚園の園児たちが役場と中央公民館を訪れ、勤労感謝の日のプレゼントを贈りました。プレゼントには感謝の言葉が綴られており、心温まるステキなお手紙でした(右の写真は、中央公民館へ贈られたもの)。

役場では、プレゼントを受け取った折尾副町長が笑顔で応え、園児たちの元気いっばいな声に、働く職員たちも元気をわけてもらいました。

鞍手幼稚園の皆さん、ありがとうございました。



人権が尊重される社会へ向けて

▶吉田承助さんが人権作文コンテストで奨励賞を受賞

第43回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会で吉田承助さん(鞍手中学校3年)が奨励賞を受賞し、12月9日、鞍手中学校で表彰状の贈呈が行われました。このコンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会が開催したものです。受賞おめでとうございます。



柔道大会で3連覇の快挙！！

▶立花ひかるさんが福岡県女子柔道選手権大会で3連覇

12月1日、福岡武道館で第40回福岡県女子柔道選手権大会が開催され、中学1年生の部で鞍手武道館柔道クラブの立花ひかるさん(鞍手中学校1年)が優勝しました。

この大会は、福岡県内各地の小学生から社会人までの女子柔道選手が集まる大会で、学年別無差別級のトーナメント形式で行われました。立花さんは、小学5年生での優勝から本大会で3連覇の快挙を成し遂げました。優勝おめでとうございます。



安全・安心な明るい社会へ

▶石橋知紘さんが福岡保護観察所長賞を受賞

12月5日、剣南小学校で『第74回「社会を明るくする運動」作文コンテスト』表彰式が行われ、石橋知紘さん(剣南小学校5年)が優秀賞である福岡保護観察所長賞を受賞しました。このコンテストは、社会を明るくする運動の一環として全国の小・中学生を対象に開催されたもので、県内だけでも4万を超える応募がありました。石橋さんは、「突然、優秀賞と言われて驚きました。一生懸命書いた作文が賞をとれてよかったです」と、とても喜んでいました。おめでとうございます。



私たちのみらいはこうしたい！

▶藤崎つばきさんが次世代夢プロジェクトで鞍手町長賞を受賞

12月13日、役場で次世代夢プロジェクト2024鞍手町長賞の表彰式が行われ、藤崎つばきさん(古月小学校6年)が受賞しました。このプロジェクトは、直鞍地区の小・中学生を対象にモノづくりへの関心の向上・人材育成などを目的として行われており、今年度は「あなたの未来計画」をテーマに作品が募集されました。

藤崎さんは、消防士の父から「熱中症になる人が多い」と聞き、熱中症予防について考え、「横断歩道を渡るときに電柱からミストがでる装置があれば熱中症になる人が減るのでは」と未来計画をつくりました。ステキな計画ですね。受賞おめでとうございます。



読者の皆さんのページです。

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

第41回鞍手町バドミントン大会結果のお知らせ

◆鞍手町体育協会

11月17日、鞍手町立体育館で第41回鞍手町バドミントン大会を開催しました。

今回の大会も選手たちの熱意とスポーツマンシップにあふれた熱戦が繰り広げられるなどとても素晴らしい大会となりました。

大会結果は下の表のとおりです。

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで



■大会結果 (敬称略)

	優勝	準優勝	第3位	
A級ダブルス	日下部 陽介 本間 和也	松尾 富江 松本 捺南	田中 政和 浦野 久男	白木 周一 堀内 哲
B級ダブルス	吉田 晋作 三原 京子	日下部 裕子 永野 宏和	船津 泰治 山本 直樹	稲垣 貴雄 児玉 涼
C級ダブルス	近藤 聡志 江崎 由里加	小田 利昭 西津 富士夫	前田 奈穂子 末安 由香里	—

第11回市町村対抗「福岡駅伝」に鞍手町チームも参加しました

◆教育課生涯学習係

11月17日、第11回市町村対抗「福岡駅伝」が筑後市筑後広域運動公園周回コースで開催され、県下市町村60チームが参加しました。

選手の皆様は、一本のタスキにそれぞれの思いをつなぎ一生懸命走りぬきました。選手の皆様、お疲れ様でした。今回の大会も地元応援アポーンサーとして株式会社野上養鶏場にサポートをしていただきました。

子どもフラダンス無料体験会を行います

◆フラスタジオ・リリア 津留

フラダンスの無料体験会を次のとおり開催します。ハワイの音楽に合わせて楽しく踊りましょう。

●とき 1月20日(月)、27日(月)、2月3日(月)

時間は午後5時から6時まで

※何回でも参加可能です。

●ところ 役場2階健康増進室

●対象者 小学生女子

●費用 無料

●その他 毎週月曜日の午後7時から8時30分まで、成人女性の無料体験も行っています。随時受付中ですので、お問い合わせください。

●申込み・問い合わせ フラスタジオ・リリア(津留)

☎090(9791)1339まで

第92回全国書画展覧会で中国四川省内江市市長賞を受賞しました

◆アトリエひまわり 安武直美

11月23日から25日に

かけて広島県熊野町民

会館で行われた「第92

回 全国書画展覧会(絵

画の部)」で、アトリエ

ひまわりで絵画を習っ

ている町田聡美さん(劍

南小学校2年、写真中

央)が中国四川省内江市

長賞を受賞しました。

町田さんは、昨年受賞した広島県知事賞に引き続き2年連続となる受賞です。国内外から書写と絵画を合わせて10万超えの作品が寄せられる大規模な展覧会で教え子が評価いただき、栄えある賞を受賞したことは大変うれしく思っています。



短歌

福原 泰代さん
(くらじ短歌会)

菩提樹の花が咲く頃も、実が落ちる頃も必ずお参りする御寺。今回は先生が彼の世へと旅立たれ「先生拾ってますよ」と心通わせ、出逢いに感謝しながらの一時でした。

菩提樹の実無言で拾う鎮国寺
亡き師の思いは巡りてつきぬ

洋裁

金子 美代子さん
(洋裁教室)



大島の長着から作ったコートです。白っぽい色なので点々としたシミをいかにかくすかに苦労した作品です。

パッチワーク

武田 純代さん
(パッチワーク教室)



作品名 猫のハンドルカバー
かわいい猫で愛車のハンドルカバーを作りました。安全運転を心がけています。

広報ぎやらりー

作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課☎(42)2033まで、ご連絡ください。

4月2日（水）からごみの収集日が変わります

町では、ごみ処理業務の効率化を図るため、一部地区でごみの収集日を変更します。下の表をご確認いただき、4月2日からのごみ出し日をお間違えのないようご注意ください。

なお、「令和7年度ごみ収集日表」は、令和7年2月から3月の間に各ご家庭へ配布する予定です。

地区	ごみの種類	変更前	変更後
古門・古門北区・神崎・倉坂・木月（黒木除く）	びん・缶類	第3水曜日	第2水曜日
西区・東区・南区・北区・黒木・昭和通り・山ヶ崎・唐ヶ崎・本町・長崎団地・柳1組・上新橋・中本町・幸町・い牟田・新中山団地・城ヶ崎・裏田団地・立林・中山本村・大正寺	びん・缶類	第4水曜日	第3水曜日
	燃えないごみ・粗大ごみ	第2土曜日	第4水曜日
弥生・弥生促進	燃えないごみ・粗大ごみ	第1土曜日	第4水曜日
猪倉・旭ヶ丘・大池・小牧・今村	燃えないごみ・粗大ごみ	第2土曜日	第4水曜日
上木月・曲ノ手	燃えないごみ・粗大ごみ	第1水曜日	第4水曜日
	ペットボトル	第1土曜日	第3土曜日

ごみ出しのルール（一部抜粋）

- ごみは収集日の朝8時までに出してください。
- 1回の収集で、1世帯5袋を超える場合は収集いたしません。
- ごみ袋の口は必ず結んでください。ガムテープやひもなどで止めた袋は収集いたしません。

重要なお知らせ
ごみ出しに関する

●問い合わせ
役場住民環境課環境係まで

適切なごみ出しにご協力ください

収集された固形燃料用ごみ（燃えるごみ）の中に、鉄の塊が混入されていたため、くらしクリーンセンター（ごみ処理施設）の設備が破損し、ごみ処理作業が中止する事態が今年度だけで2件発生しています。下の画像は、破損した部位と燃えるごみの中に含まれていた異物です。



設備が損傷し修理が長引くと、ごみの収集が一時中断されるなど皆さんの生活に大きな影響があります。日々のごみ出しではルールを守り、適切なごみの分別にご協力ください。分別方法や出し方が守られていないごみは収集されません。

宮若市外二町じん芥処理施設組合「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」への意見を募集しています

宮若市外二町じん芥処理施設組合及び構成市町（宮若市・小竹町・鞍手町）における計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となる「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」を策定するにあたり、次のとおりパブリック・コメント（意見募集）を実施しています。

- 計画案 ▷閲覧場所＝宮若市外二町じん芥処理施設組合（くらしクリーンセンター）、宮若市役所、小竹町役場、鞍手町役場、組合及び各市町のホームページ▷閲覧・募集期限＝1月21日（火）午後5時
 - 様式 閲覧場所に備え付けているほか、組合及び各市町のホームページからダウンロードできます。
 - 提出方法 ①組合または各市町環境窓口への持参②郵便・FAX・メールで提出
- ※詳しくは、右のQRコードから宮若市外二町じん芥処理施設組合ホームページをご確認ください。
- 問い合わせ 宮若市外二町じん芥処理施設組合 ☎（32）4294 まで



INFORMATION Book

中央公民館
図書室から
お知らせです

ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎ (42) 7200

今月新しく入りました。

※1月の新刊は、6日(月)からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・青姫 (著=朝井 まかて)
- ・迷惑な終活 (著=内館 牧子)
- ・愛しさに気づかぬうちに (著=川口 俊和)
- ・ヒカリノオト (著=川邊 徹)

📖 子どもの本

- ・おでんせんとう (作・絵=さとう めぐみ)
- ・かみさま、いっしょうのおねがい!
(著=とい よしひこ)
- ・ちいさなかしこいオオカミ
(文=ヘイス・ファン・デア・ハメン)
- ・のうじょうのいえ
(作=ソフィー・ブラッコール)

ブックリサイクル

鞍手町中央公民館で、汚損・破損のため除籍した本や情報が古くなった本などをお譲りする、ブックリサイクルを行います。ぜひお立ち寄りください。

※本がなくなり次第、終了いたします

●とき 2月6日(木)から27日(木)まで。時間は午前9時から午後9時30分まで

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 中央公民館まで

子どものお話の会

子どもを対象としたお話の会を行います。絵本の読み聞かせやはさみを使わない簡単な工作もしています。親子で参加してみませんか。

●とき 1月18日(土) 午前11時から

●ところ 中央公民館(こどものとしょじつ)

●申込期間 1月9日(木)から16日(木)まで。時間は午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

※参加無料(先着15人)



みんなそれぞれの
心の時間
文=一川 誠
絵=古野 晃希男



ごはんが食べられるように
著=高瀬 隼子

広がる本だな

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は金子美代子さんです。

会

社で苦手な研修会は体調が悪いので、欠席してしまう。頭が痛いので早退しますと当たり前と言っている若川さんの顔色は真実だと思ふ。迷惑をかけたからと手作りのお菓子を度々持つてくる。とても上手で美味しい。彼女は弱くて皆に守られるのが当然という、自覚のない無自覚のふてぶてしさ。お互い様の時だけ領けるルールのはずが、結局守ってあげなきゃといった暗黙の空気。

ある日、ゴミ箱に捨てられていたお菓子が若川さんの机の上に置かれる事件が発生する。やった人は自主退職する道を選ぶ。「若川さんは支店を守るべきだよ」で、異動対象にもならないらしい。正しいか正しくないかの勝負に見せかけた、強いか弱いかの戦いは当然弱いほうが勝つ。食の好みは皆細かく違うのに自分の正義を押し付けてくる人。領けるところが多い世界だ。「彼」は若川さんと結婚するのだろうか。

私

たちが感じる時間、つまり「心の時間」はいつでもどこでも誰にとっても同じように進むわけはありません。嫌な授業を長く感じたり、大人が昔に比べると時間のたつのが早いと言ったりしているのを見聞きませんか。それぞれが「心の時間」で生きているのです。

人間は一生に与えられた時間を生きて、限りがあることはみんな平等であることに変わりありません。「心の時間」を満足させられるのは自分しかできません。時間とは自分の生き方そのものです。大切に使わなければいけません。



Q&A で解決!! 子どもの予防接種

回答者

樋口 尚子・ひぐち なおこ

平成 19 年産業医科大学医学部卒業。北九州市立医療センターで初期研修後、平成 21 年産業医科大学小児科入局。産業医科大学病院の他、済生会八幡病院、北九州総合病院、九州労災病院を経て、令和 3 年 4 月よりくらて病院に勤務。日本小児科学専門医。

今回は、「Q&A で解決!!子どもの予防接種」の第 2 回として、子宮頸がんワクチンについてお答えします。子宮頸がんは、毎年約 3,000 人の女性が死亡している疾患で、若い世代の死亡率が高く、子どもを残して亡くなるケースが多いことから「マザーキラー」とも呼ばれています。また、ワクチンで予防することが可能ながんの一つです。

Q1 接種の対象は誰ですか？

A1 小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子で、中学 1 年生が標準接種時期です。

また、キャッチアップ接種として、平成 9 年度生まれ～平成 19 年度生まれ（誕生日が 1997 年 4 月 2 日～2008 年 4 月 1 日）も令和 7 年 3 月末まで公費で接種を受けることができます。令和 7 年 4 月以降のキャッチアップ接種については、現在検討中です。

Q2 どんなワクチンですか？

A2 3 種類あり、いずれも筋肉注射です。

公費で接種可能なワクチンは、2 価、4 価、9 価の 3 種類あり、基本的には接種を受ける人が選択します。副反応に大きな差はありませんが、効果や接種方法に違いがあります。効果は、2 価と 4 価は 50～70%、9 価は 80～90% の子宮頸がんを予防できるとされています。接種方法は 2～3 回を筋肉注射します。接種方法は図 1 をご参照ください。

図 1：一般的な接種スケジュール 厚生労働省提供資料



シルガード：9 価ワクチン、ガーダシル：4 価ワクチン、サーバリックス：2 価ワクチン

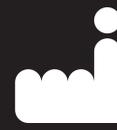
Q3 安全性は高いですか？

A3 一定の副反応はありますが、安全性について特段の懸念が認められないと確認されています。

副反応として、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。因果関係があるかどうかかわからないもの、接種後短期間で回復した症状を含めて、接種後に生じた症状として報告があったのは、接種 1 万人あたり、2 価、4 価ワクチンでは約 9 人、9 価ワクチンで約 3 人です。一方、1 万人あたりで子宮頸がんになる人は 132 人、亡くなる人は 34 人です。

最後に

子宮頸がんワクチンは、中学生以上で接種を希望される方が多く、学校や習い事、仕事などで受診自体が困難な場合も多いと思います。くらて病院小児科は、毎年 3 月上旬に厚生労働省等主催の『子ども予防接種週間』に参加しています。これは、通常の診療時間を超えての予防接種実施や、予防接種の個別相談にもお答えするものです。接種やご相談をご検討される方はご連絡ください。



～令和7年度分の口座振替の申込みはお早めに～

保険料の前納制度（前払い）をご利用ください

国民年金保険料額は月額 16,980 円（令和6年度）ですが、支払方法によって割引料金が設定されています。

口座振替による前納制度を利用した場合、現金による毎月納付に比べて、1年分前納で 4,270 円、2年分前納で 16,590 円の割引となります。

便利でお得な口座振替による前納制度をぜひご利用ください。



●引き落とし方法は次の5つから選ぶことができます

- ① 2年分の前納（4月～翌々年3月分を4月末日に引落し）
- ② 1年分の前納（4月～翌年3月分を4月末日に引落し）
- ③ 6か月分の前納（4月～9月分を4月末日、10月～翌年3月分を10月末日に引落し）
- ④ 当月末振替（早割、納付期限よりも1か月早く引落し）
- ⑤ 翌月末振替（通常の口座振替）

■令和6年度 国民年金保険料納付額

	現金納付及び クレジットカード		口座振替	
		割引額		割引額
① 2年前納	398,590 円	15,290 円	397,290 円	16,590 円
② 1年前納	200,140 円	3,620 円	199,490 円	4,270 円
③ 6か月前納	101,050 円	830 円	100,720 円	1,160 円
④ 毎月（早割）	16,980 円	割引なし	16,920 円	60 円
⑤ 毎月（通常）	16,980 円	割引なし	16,980 円	割引なし

※ 納付額は令和6年度の実績で、割引額は保険料を毎月納めた場合と比較した額です。

① 2年前納の割引額は、令和6年度、令和7年度の保険料を毎月納めた場合と比較した額です。

※ 令和7年度の保険料予定額は月額 17,510 円です（2月下旬に保険料額が確定します）。

●事前の申込みが必要です

新規に口座振替での前納制度を利用する場合や引き落とし方法を変更する場合は、申込みが必要です。基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳や納付書）、預金通帳、届出印を持参のうえ、役場税務保険課または年金事務所で申し込んでください。

4月末日引落しの前納分は2月末日、10月末日引落しの前納分は8月末日が申込期限です。なお、期限直前の場合は、年金事務所での申込みとなる場合もあります。「前納制度」「口座振替」に関する詳しい内容は日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）をご覧ください。

※公的年金等源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の再発行は役場ではできません

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係または直方年金事務所 ☎ (22)0891 まで



施設健診(個別健診)のお知らせ

特定健診は医療機関でも受診できます。生活習慣病の予防のためにも、年に1度は健診を受けましょう。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の人が対象となります。

● **受診場所** 県内の指定医療機関(北九州市以外)

医療機関	電話番号
医療法人 梅谷外科胃腸科医院	(42) 3377
医療法人 木原医院	(42) 5005
地方独立行政法人 くらて病院	(42) 1231
鞍手クリニック	(43) 3030
医療法人 原医院	(43) 2030
のりまつ医院	(42) 7008

● **申込方法** 「特定健診受診券」を送付しますので、役場健康こども課までお申し込みください。

乳幼児健診・相談

1月の乳幼児健診は次のとおりです。**会場は役場新庁舎**です。ご注意ください。対象者には事前に通知しています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	1月16日(木)	令和6年 8月20日から 令和6年 9月18日生まれ
7か月健診	1月23日(木)	令和6年 5月24日から 令和6年 6月27日生まれ
12か月健診		令和6年 1月 1日から 令和6年 1月31日生まれ
1歳半健診	1月9日(木)	令和5年 6月 6日から 令和5年 7月 9日生まれ
3歳健診		令和3年12月 6日から 令和4年 1月 9日生まれ

献血のお知らせ

冬場は献血量が不足しがちです。ぜひ、皆様のご協力をお願いします。

- **とき** 2月3日(月) 午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで
- **対象者** 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は60歳から64歳までに献血経験のある人)(体重が男女共50kg以上の方)
- **ところ** 役場メインエントランス

～鞍手町の健診の状況です～

鞍手町国民健康保険に加入している人のうち、1,142人が令和5年度に特定健診を受診し、受診率は49.3%でした。国の目標の60%を目指し、今後も受診率向上に努めていきます。

健診の結果を見ると、糖(HbA1c)、脂質(LDLコレステロール)、血圧の有所見率が高く、特にHbA1cの高い人が毎年多い状況です。

■有所見者の割合

順位	有所見	人数	有所見率
1位	HbA1c5.6%以上(NGSP)	785人	71.0%※
2位	LDL(non-HDL)コレステロール120(150)mg/dl以上	569人	49.9%
3位	収縮期血圧130mmHg以上	567人	49.7%

※令和5年度の特定健診受診者数は1,142人。そのうち、HbA1cは1,106人に実施。

HbA1cは過去1～2か月の血糖値の平均を表す値です。この値が高いほど高血糖の状態であるといえ、高い値が続くと糖尿病と診断されます。糖尿病になりやすい要因として、血縁に糖尿病の人がいるなどの遺伝的要因や肥満や食べ過ぎ、運動不足などの環境要因があり、どちらもインスリンというホルモンが影響しています。遺伝的要因がある場合、出せるインスリンの量が少ないことがあります。一方、体重が増えるとインスリンが効きにくくなり、体は血糖値を下げるためにインスリンをたくさん出そうとします。すい臓に負担をかけてしまうとインスリンが出せなくなるがあるので、ご自分の家族背景や体重、血糖値、HbA1c等の変化をみて食べ方・動き方を考えていきましょう。気になる方はいつでもご相談ください。

また、糖尿病の初期には自覚症状はほとんどありません。高血糖に気付かず放置すると血管の変化が進行していきます。定期的に健康診断を受けて、血糖値の異常に気付き、生活習慣の改善に取り組むことが大切です。

今年度、まだ特定健診を受診していない人は医療機関での施設健診(個別健診)をお申し込みください。



くらしの

情報

※役場への電話は、各課へ直通でかけることができるようになりました。

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康子ども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
(休館中)
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

税等



今月の納税納付(1月)

- 町県民税 第4期
 - 国民健康保険税 第8期
 - 後期高齢者医療保険料 第7期
- 納期限は1月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係・保険年金係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替がで

す。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にありませ

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務保険課収納係まで

土地・家屋の用途や床面積などの変更届出を忘れずに

土地や家屋の所有者で、令和6年1月から12月までの間に次のような変更があった人は、忘れずに

届け出てください。

- 対象者 「土地の利用状況(地目)が変わった人」、「家屋の増築・解体などにより床面積などの変更があった人」、「家屋を取り壊した人」、「登記されていない家屋の所有権を移転(売買・贈与・相続)した人」
- 届出期限 1月31日(金)
- 問い合わせ 役場税務保険課課税係まで

医療費のお知らせが 確定申告に 使用できます

「医療費のお知らせ」を知っていますか。国民健康保険加入者の皆さんに、2か月毎に受診内容(受診年月、医療機関の名称、医療費の額など)をはがきでお知らせしています。「医療

費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除を行う際に使うことができます。な

- 問い合わせ 役場税務保険課課税係まで

税の申告に必要な 納付確認書の送付は 1月中旬です

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の1年間の納付額を証明する納付確認書は、毎年1月中旬に送付しています。確定申告や住民税申告を行う際の社会保険料控除にお使いください(町内会場で申告する場合、不要)。

ただし、特別徴収額(年金からの天引き分)は、年金保険者から送付される源泉徴収票に記載されているため、納付確認書には記載していません。

- 問い合わせ 役場税務保険課課税係まで

※障害年金や遺族年金の源泉徴収票は送付されません。これらの年金から特別徴収された額の納付確認書が必要な場合はご連絡ください。

e・Taxでスマホ・パソコンから確定申告

確定申告には、パソコン等で利用できるe・Tax(電子申告)が大

変便利です。マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば、自宅で申告書が提出できます。また、確定申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できます。

- 問い合わせ 直方税務署 ☎(22) 0880まで

譲渡所得のご相談は 博多税務署まで

土地・建物の売却等に係る確定申告の譲渡所得に関するご相談は、直方税務署管内では博多税務署資産課税部門が担当しています。

- 問い合わせ 博多税務署 ☎092(641)8131まで

町内の交通事故発生状況



【11月中】		【累計】	
件数	1件(- 2)	件数	37件(-12)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	2人(- 1)	傷者	46人(-19)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 1月9日(木) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168 まで

相談



補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場での相談(受付順の番号札配布) ▽とき

- 1月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき ■1月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▽とき ■2月7日(金) 午後1時から2時まで(八幡補聴器)

くらて病院での相談

- ▽とき ■1月16日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき ■1月23日(木) 午後2時から5時まで(あ

●そう補聴器) ▽とき ■1月28日(火) 午後2時から4時まで(八幡補聴器) ▽とき ■2月6日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係またはくらて病院まで

ご家庭の困りごとについていっしょに考えます

1月の子ども支援オフィスによる巡回相談を次のとおり行います。

- とき 1月16日(木)
- 受付方法(予約制) 電話または窓口で予約
- 相談時間 午前10時から11時まで
- ところ 役場相談室
- 問い合わせ 役場健康

第2次鞍手町中小企業活性化計画(案)への意見を募集します

本町では、平成30年に制定した鞍手町中小企業振興基本条例に基づく第1次鞍手町中小企業活性化計画及びアクションプランにおいて「持続的発展が可能な地域経済の構築」を基本方針に中小企業の支援に取り組んできました。

中小企業を取り巻く環境は、急激な社会経済の変化とともに厳しさを増しています。現計画とアクションプランは令和6年をもって終期を迎えることから、新たに第2次鞍手町中小企業活性化計画を策定することとしています。

これに伴い、次のとおりパブリック・コメントを実施します。

●計画案 ▷閲覧場所=役場、中央公民館、町ホームページ▷閲覧期間=令和7年1月中旬から

●様式 ▷配布方法=公共施設に備え付けているほか町ホームページからダウンロード▷提出方法=①役場産業振興課窓口への持参②郵便・ファックス

※指定の様式を利用できない場合は、住所、氏名、連絡先、提出日、意見を明記した用紙を提出してください。

※インターネットからも意見を記入・提出できます。詳しくは、右のQRコードから町ホームページをご確認ください。



●問い合わせ 役場産業振興課商工振興係まで

パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や計画の策定などに取り組もうとするときに、広く公に意見・情報・改善案を求める手続き方法。鞍手町では、皆さんの多様な意見や情報などを反映させていきます。また提出された意見は、町の考え方とともに公表します。

子ども課子育て支援係まで

ひらびら悩み解消…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

- とき 1月27日(月)
- ▽受付 ■午後0時45分から▽相談 ■午後1時から3時まで

●ところ 役場福祉人権課

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係まで

お困りの場合は無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律

相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 1月10日(金) ▽受付 ■午後0時45分から(順番は抽選で決定)

▽相談 ■午後1時から4時まで

●ところ 役場福祉人権課

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係まで

空き家無料相談会を開催します

福岡県では、次のとおり空き家に関する相談会を開催します。相談員や専門家が相談に応じます。

- とき 2月4日(火) 午前10時30分から午後3時30分まで

●ところ 役場2階多目的

●対象者 福岡県内に空き家を持つている人(空き家になりそうな住宅を持つている場合も可)

●相談時間 1組30分

●定員 先着7組(事前予約が必要)

●持参品 建物情報を確認できるもの(固定資産税の納税通知書や登記簿など)

●問い合わせ 福岡県空き家活用サポートセンター ☎092(726)6210まで

行政書士による交通事故無料相談会のお知らせ

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料

相談会を開催します。予約は不要です。当日は直接会場へご来場ください。秘密は厳守されますので、皆さんお気軽にご相談ください。

- とき 1月18日(土) 午前10時から午後1時まで

●ところ 福岡県行政書士会館3階大研修室(福岡市博多区)

●相談内容 交通事故解決までの流れ、保険請求手続き、後遺症認定申請手続きなど

※相談したい交通事故に関する資料をお持ちください。

●問い合わせ 福岡県行政書士会(平日のみ) ☎092(641)2501まで

あなたと歩む司法書士 無料法律相談会

福岡県司法書士会筑豊支部では、相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題や成年後見など身近な法律トラブルについて無料法律相談会を開催します。相談会は、会場に設置したwebシステムを介して遠隔で行われます。操作は会場責任者(司法書士)が行います。お気軽にご相談ください。

●とき 1月18日(土)午前10時から午後1時まで

●ところ 直方市中央公民館2階第1学習室

●申込み(予約優先) 受付期間 1月6日(月)から定員(6組)の枠が埋まるまで(土・日・祝日は除く) 受付時間 午前10時から午後4時まで 申込み先 ☎09

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎(28)2840 まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページからご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



購入した商品や サービスに関するトラブルは 消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎(25)2162
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

●対象者 鞍手町に住民

●入所条件 保護者が仕事をしているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童

●申込み 1772まで

●お問い合わせ 保護者が仕事を

水道管の凍結に 備えましょう



凍結した水道管には「熱湯厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、新聞紙を丸めて入れたビニール袋や布を詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

●お問い合わせ 役場上下水道課上水道工務係まで

●とき 1月6日(月)から2月10日(月)まで。時間は学校開校日の午後2時から6時まで、土曜日の午前10時から午後5時まで

●申込み 各放課後児童クラブまたは役場健康こども課子育て支援係まで

●お問い合わせ 各放課後児童クラブまたは役場健康こども課子育て支援係まで

お亡くなりになった方の不動産 そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など
相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経審・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033



保育所、認定こども園の入所受付を行っています

【1月末までにお申込みください】

町では、次のとおり古月保育所、鞍手あゆみこども園及び鞍手のぞみこども園の令和7年度入所受付を行っています。

※認定こども園(幼稚園部分)及び幼稚園の入所手続等については、各施設にお問い合わせください。

- **申込期限** 1月31日(金)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は午後7時まで(役場のみ))
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場健康こども課子育て支援係(申込書類は、町のホームページからダウンロードできます。)
▷継続入所・継続児の弟妹等の入所=入所中の各保育施設
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もないなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷古月保育所=生後満4か月から小学校入学前までの児童▷鞍手あゆみこども園・鞍手のぞみこども園=生後満8週から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります。(3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児は無料)
- **問い合わせ** 役場健康こども課子育て支援係まで

国民健康保険に加入している皆さん
交通事故などで
けがをしたときは
必ず届出を

国民健康保険の加入者
で交通事故やけんかなど
第三者行為によってけが
をした場合は、すぐに警
察に届け出てください。
その後、国民健康保険を
使って診療を受ける場合
は、必ず役場へ届け出て
ください。届出がないま
ま診療を受けた場合、「国
保が使えません」と言わ
れることがありますので、
ご注意ください。
● **問い合わせ** 役場税務
保険課保険年金係まで

国民健康保険から
社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入し
ている世帯の全員、また
はその一部の人に異動が
あった場合、14日以内に
役場へ届け出てください。
届出が遅れると後で医療
費を追加負担しなければ
ならない場合があります。
● **問い合わせ** 役場税務
保険課保険年金係まで

庭木の剪定について

道路に飛び出している
庭木がある場合、道路標識
などが見えにくくなる。
枝が落下し車両に当たる

筑豊地区合同公売会 in 飯塚のお知らせ

町では、町税の滞納処
分により差し押さえた財
産を公売します。今回は、
5年ぶりに筑豊地区で県
や他の市町村と合同での
公売会を実施します。
● **とき** 1月25日(土)午後
1時開場、2時入札開始
● **ところ** 飯塚市役所1
階多目的ホール
など歩行者や自動車の安
全な通行を妨げ危険です。
自宅周辺の庭木など今
一度確認して、必要に応じ
た手入れをお願いします。
● **問い合わせ** 役場都市
整備課土木係まで

第2回JA直鞍音楽祭 開催のお知らせ

JA直鞍では、JAが実
施する地域貢献活動の一
環で直鞍管内の保育園児
から高校生までが参加す
る音楽祭を開催します。
● **とき** 1月25日(土)
午前10時開場、11時開
演、午後4時終演予定
● **ところ** ユメニテイのお
がた大ホール(直方市)
● **入場料** 無料
● **問い合わせ** JA直鞍
☎(24)2311まで

人権問題地区学習会を 開催します

人権問題地区学習会を
次のとおり開催します。
人権問題について、一緒
に考えてみませんか。
● **とき** 1月18日(土)午前
10時から11時30分まで
● **ところ** 鞍手中学校
● **講師** 絵本リマインダー

八坂 禎則
● **問い合わせ** 教育課生
涯学習係まで

新庁舎移転に伴う 問い合わせ先変更の お知らせ

新庁舎移転に伴う電話
移設工事のため、1月4日
から6日までの間に役場
へお電話される場合は、次
の番号へおかけください。
また、1月7日以降は、直
接各課局までお電話くだ
さい(4・5ページ参照)。
● **1月4日(土)** ☎(42)
20322まで
● **1月5日(日)・6日(月)**
☎(42) 21111まで
● **1月7日以降** 各課局専
用電話番号まで



次の人から香典返し。
一般寄附をいただきました。
た。ありがとうございます。
した(かっこ内は故人。
故人敬称略)。
● **社会福祉協議会へ**
▽中村由美子様(麻生ノ
ブ子)

▽筑豊地区商工会親睦
チャリティゴルフコン
ペ幹事鞍手町商工会
▽昭和32年度6年1組新
延小学校卒業生

- ◆ **信頼**・・・45年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん

鞍手町小牧2084-1

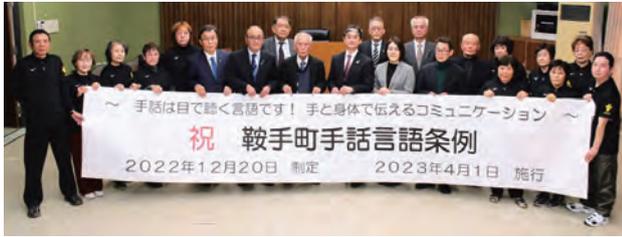
※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!





鞍手町手話言語条例とは？

令和5年4月1日に施行された条例で、手話を必要とする人の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる社会の実現を目的としています。この条例では、町の責務や町民・事業者の役割を定めています。



手話について知ろう

手話は、聴覚に障がいのある人のコミュニケーション方法です。手や指、身体の動きや表情を使って表します。手話は「目で見ることば」です。

手話の!

Q&A!?

Q 手話は日本語とどう違うの？

A 手話は日本語（音声言語）と異なる独自の文法を持つ言語です。手指で作る形だけでなく、動きの大小、スピード、位置関係、さらには表情などにより豊かな表現を生み出しています。

Q 聴覚障がい者のコミュニケーション方法は？

A 耳が聞こえない人のコミュニケーション方法には、手話、筆談、指文字、身振り、口話、空書などがあります。人によって伝わりやすい方法が異なるため、実際に交流しながらどのコミュニケーション方法が有効なのか理解することが重要です。

Q 聴覚障がい者が困っていることは？

A 耳が聞こえない・聞こえにくいことは、外見からはわかりにくいいため、困っていても周りに気付いてもらえないことがあります。また、視線が合わない位置から声をかけられて気付かなかったとき、「無視された」と誤解されることがあります。



～今後のちよっくら手話講座について～

手話もひとつの言語であることを知っていただくため、手話単語など手話について広報くらてなどで定期的に紹介していきます。

1月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	元日
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	新庁舎開庁
7	火	
8	水	
9	木	1歳半健診、3歳健診（役場、15ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、17ページ参照）
10	金	無料法律相談（役場：13時～16時、17ページ参照）
11	土	
12	日	鞍手町二十歳の集い
13	月	成人の日
14	火	
15	水	
16	木	4か月健診（役場、15ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、17ページ参照） 子ども支援オフィス巡回相談（役場：10時～11時、17ページ参照）
17	金	
18	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、12ページ参照）
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談（役場：13時～14時、17ページ参照）
23	木	7か月健診、12か月健診（役場、15ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、17ページ参照）
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	町県民税（第4期）・国民健康保険税（第8期）・後期高齢者医療保険料（第7期）納期限（16ページ参照） 心配ごと相談（役場：13時～15時、17ページ参照）
28	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、17ページ参照）
29	水	
30	木	
31	金	土地・家屋の用途・床面積など変更届出期限（16ページ参照） 保育所等入所受付期限（役場または各保育所等、19ページ参照）



● 11月の人の動き () 内は前月比

- ・人口 14,804人 (-22) ・出生 2人
- ・男性 7,060人 (-12) ・死亡 13人
- ・女性 7,744人 (-10) ・転入 32人
- ・世帯数 7,408世帯 (-6) ・転出 43人

(令和6年11月30日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080番地2
電話(代表) 0949(42)2111 / ファックス 0949(42)5693

■ 鞍手町ホームページアドレス

<https://www.town.kurate.lg.jp>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

<https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■ 鞍手町LINE公式アカウント @kurate